

山梨県社会教育委員の会議では、本県の社会教育の課題をもとに協議事項を設定し、2年間にわたり協議を重ねてきました。

<協議事項>

新たな「つながり」で可能性が広がる新しい時代の社会教育のあり方
～多様な主体との連携・協働による地域ネットワークを生かして～

本会議では、地域社会の活性化や誰一人取り残さない包摂的社会的の実現には、持続可能で多様な「つながり」が重要であるとの認識から協議を重ね、本県の社会教育が目指すべき方向性や方策を提言としてまとめました。

つながりの現状と重要性



多様なつながり……対面でのつながりを大切にしつつ、ICTの可能性を主体的に意味づけ直していく必要があります。

連携・協働の実態……コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に展開することで、地域で社会教育を考える仕組みになります。

地域の担い手不足……活動のメリット、団体・組織の重要性を周知するとともに、世代間交流を意識的に取り込む必要があります。

包摂的社会的の実現……SDG sの思いを共有し、社会教育活動こそが、私たちの尊厳を守り合う社会を実現させると再認識する必要があります。

教育行政の役割	社会教育委員、社会教育士の役割	社会教育関係団体の役割	学校教育の役割
教育行政には、いつでも、どこでも学習の機会を保障し、その成果を適切に評価する社会づくりが求められています。	社会教育委員や社会教育主事が役割を果たしているかの確認が必要です。さらに、学びをコーディネートする社会教育士の活躍も期待されます。	これまで果たしてきた役割と意義を整理し、領域や分野を超えたつながりを新たに作り出す必要があります。	学校は、地域とのつながりが一層求められ、社会教育関係団体・施設と連携しながら地域をどのように支えていくのかを考える必要があります。
NPO・企業の役割	公民館・社会教育施設の役割	大学の役割	地域住民・自治会の役割
NPOや民間企業のもつ大きな教育力を十分に生かし切れていないため、NPO等と連携する仕組み作りが求められています。	全国的に減少傾向にあり、改めてその役割を検討するとともに、新たな居場所について考えることも学びにつながります。	大学は知を集積し、さらに地域に開く役割があります。また、地域問題を解決する人材を養成することも必要です。	地域づくりの主役はまさしく地域の住民です。また、多様な価値観や世代の声が響く自治会のあり方が求められています。

<提言1>

多様な団体や組織、地域住民等によるネットワーク（プラットフォーム）の構築について



みんながつながる場や機会、ネット上のサイトなど、プラットフォームの構築と活用がポイントですね。

事例1 山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト

提言書P 1 2



プラスチックごみ削減の活動を推進するためのプラットフォーム

通称Yama・Pは、海がない内陸の山梨県から、山や川のごみが海に流出する影響を考え、深刻な地球規模の海ごみ、特にマイクロプラスチックの問題に取り組むネットワーク組織です。多様なステークホルダー及び行政との協働によって、プラスチックごみを削減し、持続可能な地域コミュニティづくりを目指しています。

事例2 やまなしまなびネット

提言書P 1 3



やまなしまなびネットは、ICTを活用した生涯学習プラットフォームとして、山梨県が運営するシステムです。主には、①学習情報や学習機会の提供、②学習・活動履歴の記録や証明、③学習者同士や講師とつなぐネットワーク化といった機能を果たしています。

- 学習情報提供機能
- 学習情報検索機能
- コミュニケーション機能
- 学習相談機能
- 人材の情報の検索・提供機能

<提言2>

個別の活動をネットワークでつなぐコーディネーターの育成と活用について



組織や活動をつなぐ連携・協働のポイントは、なんと
と言ってもコーディネーターですね。

事例1 NPO法人かえる舎による地域のコーディネート

提言書P16



かえる舎は、2017年に富士吉田市を拠点に設立されました。高校生を中心に小学生から大学生までを対象とした地域プログラムの開発や地域と学校の橋渡しをするコーディネート業務に取り組んでいます。地域の未来を思い、考え、行動する若者で溢れる地域づくりを目指しています。

自分をかえる
地域をかえる
かえる舎

事例2 山梨県立大学の地方創生人材教育プログラム

提言書P17



山梨県立大学を中心に、山梨大学、山梨英和大学、事業協働機関が協力して提供する、学生と社会人の垣根を超えたVUCA時代の実践的教育プログラム

山梨県立大学は、「グローバルな知の拠点」「未来の実践的担い手の育成」「地域に開かれ地域と向き合う大学」を理念に設立されました。県や企業、関係団体と協働し、県内の地域課題に対して、変革的に解決にあたることのできる中核人材を育成することを目指しています。

<提言3>

持続可能な活動を保障する財政確保について



公的資金だけでなく、民間も含めた様々な資金調達の方法が考えられますよ。

事例1 認定NPO法人富士山クラブによる休眠預金等の資金分配

提言書P20



◆休眠預金等活用法◆
2009年1月1日以降、10年以上、取引のない預金等を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度

民間公益活動を促進する休眠預金等活用法のもと、認定NPO法人富士山クラブが(公財)長野県みらい基金と甲信地域休眠預金等活用コンソーシアムを結成し、山梨県初の資金分配団体として、地域の課題解決に取り組むNPOなどの民間団体(実行団体)の活動を支援しています。

事例2 子どもゆめ基金の活用による健全育成活動の振興

提言書P21



子どもゆめ基金は、未来を担う子どもたちの健全な育成を図ることを目的に、民間団体が実施する活動を支援するために設けられた助成制度です。政府の予算措置と民間からの寄付金を独立行政法人 国立青少年教育振興機構が基金として保有し、助成を行っています。

◆採択状況◆
2022年度(申請件数3,561件、採択2,774件 採択率約78%)
◆助成対象◆
体験活動、読書活動、教材・普及活動